

より安全で安心できる給食特区

都道府県名：

山梨県

申請主体名：

市川三郷町

区域の範囲：

山梨県西八代郡市川三郷町の区域の一部（市川大門及び下大鳥居地区）



特区の概要：

市川三郷町では、少子化、核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加など、社会状況の変化の中で、保育ニーズが多様化している。そのため、町立保育所の給食について、学校給食センターからの外部搬入方式により実施することで、調理設備の集約化や食材の一元購入等により節減された経費を財源とし、増加する保育など児童福祉事業への対応を可能とする。さらに、学校給食とともに地産地消と食育推進に取組み、より安全で安心な給食の提供と就学前からの一貫した食育に取り組むことを可能とし、心豊かな子どもが育つ環境づくりを進める。

適用される規制の特例措置：

・ 公立保育所における給食の外部搬入容認



食の大切さを学ぶ体験学習



旬の食材による楽しい給食